母子父子寡婦福祉資金貸付金一覧表

（平成31年4月1日以降適用）

資金種別	貸付対象者	内容（貸付期間）	貸付限度額								据置期間	償還期限
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	事業を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	個人　2,870,000 円							1％ 無利子	貸付の日から1年	据置期間経過後7年以内
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	現在営んでいる事業を継続するのに必要な商品、材料等を購入する運転資金	個人　1,440,000 円							1％ 無利子	貸付の日から6か月	据置期間経過後7年以内
修学資金	母子家庭の母が扶養する児童（20歳以上の子含む） 父子家庭の父が扶養する児童（20歳以上の子含む） 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等専門学校又は専修学校に就学させるための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金 ＜就学期間中＞	一般分月額（円）			1年	2年	3年	4年	5年	6年	無利子	当該学校卒業後 6ヶ月	据置期間経過後 20年以内（専修学校一般課程は5年以内）
			高校・専修（高等）	国公立	自宅	27,000	27,000	27,000						
					自宅外	34,500	34,500	34,500						
				私立	自宅	45,000	45,000	45,000						
					自宅外	52,500	52,500	52,500						
			高専	国公立	自宅	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500				
					自宅外	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500				
				私立	自宅	48,000	48,000	48,000	79,500	79,500				
					自宅外	52,500	52,500	52,500	90,000	90,000				
			短大専修（専門）	国公立	自宅	67,500	67,500							
					自宅外	76,500	76,500							
				私立	自宅	79,500	79,500							
					自宅外	90,000	90,000							
			大学	国公立	自宅	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500	67,500			
					自宅外	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500	76,500			
				私立	自宅	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000	81,000			
					自宅外	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000	96,000			
			専修（一般）			48,000	48,000							
			大学院	修士課程		132,000	132,000							
				博士課程		183,000	183,000	183,000						
			※特例加算あり（児童扶養手当額）　※大学の5,6年は、医学部、薬学部のみ											
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金知識（技能を習得する期間中5年を超えない範囲内）	一般　月額　68,000 円 特別　一括　816,000 円 （自動車運転免許取得）　460,000 円							1％ 無利子	習得期間満了後 1年	据置期間経過後 20年以内
修業資金	母子家庭の母が扶養する児童（20歳以上の子含む） 父子家庭の父が扶養する児童（20歳以上の子含む） 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金 （知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内）	一般　月額　68,000 円 特別（自動車運転免許取得）　460000 円 ※特例加算あり（児童扶養手当額）								無利子	習得期間満了後 1年	据置期間経過後 20年以内
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦 母子家庭の母が扶養する児童 父子家庭の父が扶養する児童 父母のいない児童	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	一般　100,000 円 特別　330,000 円							1％ 無利子 児童・無利子	貸付の日から1年	据置期間経過後6年以内
医療介護資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子家庭の児童 父子家庭の児童 （介護の場合は児童を除く） 寡婦	医療又は介護を受けるために必要な資金（当該医療または介護を受ける期間が1年以内の場合に限る）	医療　一般　340,000 円 特別　480,000 円 介護　500,000 円							1％ 無利子	医療又は介護を受ける期間終了後6ヶ月	据置期間経過後5年以内
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	知識技能習得期間の生活補給資金（3年以内）	月額　141,000 円 （生計中心者以外の者　月額70,000円）							保証人有りは無利 保証人なしは1.0	知識技能習得期間終了後	据置期間経過後20年以内
		医療及び介護を受けている期間の生活補給資金（1年以内）	月額　105,000 円 （生計中心者以外の者　月額70,000円）								医療又は介護を受ける期間終了後6ヶ月	据置期間経過後5年以内
		母子（父子）家庭となって7年未満の生活補給資金	月額　105,000 円　（合計　2,520,000円限度） （生計中心者以外の者　月額70,000円） ※養育費取得のための裁判費用1,236,000円限度								貸付期間満了後6ヶ月	据置期間経過後8年
		失業期間中の生活補給資金（離職した日の翌日から1年以内）	月額　105,000 円 （生計中心者以外の者　月額70,000円）								貸付期間満了後6ヶ月	据置期間経過後5年以内
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	現に居住し、かつ原則として所有する住宅を建設し、購入し、補修し、保全し、改築し、又は増築するのに必要な資金	1,500,000 円 （特別な場合　2,000,000 円）							1％ 無利子	貸付の日から6ヶ月	据置期間経過後6年以内（特別な場合は7年以内）
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住居移転に伴う住居の賃借に際し必要な資金	260,000 円							1％ 無利子	貸付の日から6ヶ月	据置期間経過後3年以内
就学支度資金	母子家庭の母が扶養する児童（20以上の子含む） 父子家庭の父が扶養する児童（20以上の子含む） 父母のいない児童 寡婦が扶養する子	児童（子）が就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金	小学校　63,100 円							無利子	卒業後6か月	据置期間経過後5年以内
			中学校　79,500 円									
			高校・高専・専修学校		自宅通学	150,000 円		自宅外通学	160,000 円			
			私立の高校専修学校（高等課程）		自宅通学	410,000 円		自宅外通学	420,000 円			
			大学・短大、専修学校（専門課程）	国公立	自宅通学	370,000 円		自宅外通学	380,000 円			
				私立	自宅通学	580,000 円		自宅外通学	590,000 円			
			大学院	国公立		380,000 円						
				私立		590,000 円						
			修業施設等		自宅通所	272,000 円		自宅外通所	282,000 円			
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	母子（父子）家庭の母（父）が扶養する児童（20以上の子含む）、寡婦が扶養する子の婚姻に際し必要な資金	結婚する子1人につき　300,000 円							1％ 無利子	貸付の日から6か月	据置期間経過後5年以内
臨時児童扶養等資金	申請時に児童扶養手当を受給している者	児童扶養手当の支払回数等の変更による影響緩和のための資金（2019年11月1日から2020年1月31日まで）	「2019年11月分児童扶養手当額×3-同年10月分児童扶養手当額×3」を越えない額								貸付の日から6か月	据置期間経過後3年以内

※貸付資金ごとに貸付要件を定めています。また、母子・父子福祉団体（複数の母子家庭の母等の共同企業を含む。）への貸付も行っています。詳しくは、お住まいの市町村役場又はお住まいの地域の県総合事務所福祉保健局へお問合せください。

※貸付の決定に当たっては、実際に必要となる経費等を確認した上で、上記限度額の範囲内で返済可能な額をお貸しすることとしています。

※貸付金は、原則無利子です。ただし、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金以外の資金で、連帯保証人を立てない場合は、年1.0%の利子が課せられます。

※償還等について

償　還：年賦、半年賦、月賦いずれも可能で、繰上償還もいつでもできます。

違 約 金：年賦、半年賦、月賦いずれの場合でも、その指定日に償還しなかった時は、その翌日から納入した当日までの日数を計算し、元利金につき年5.0%の違約金を徴収します。